



第11回 北九州医療・介護連携プロジェクト会議

日時 令和5年3月29日（水）19：00～20：30

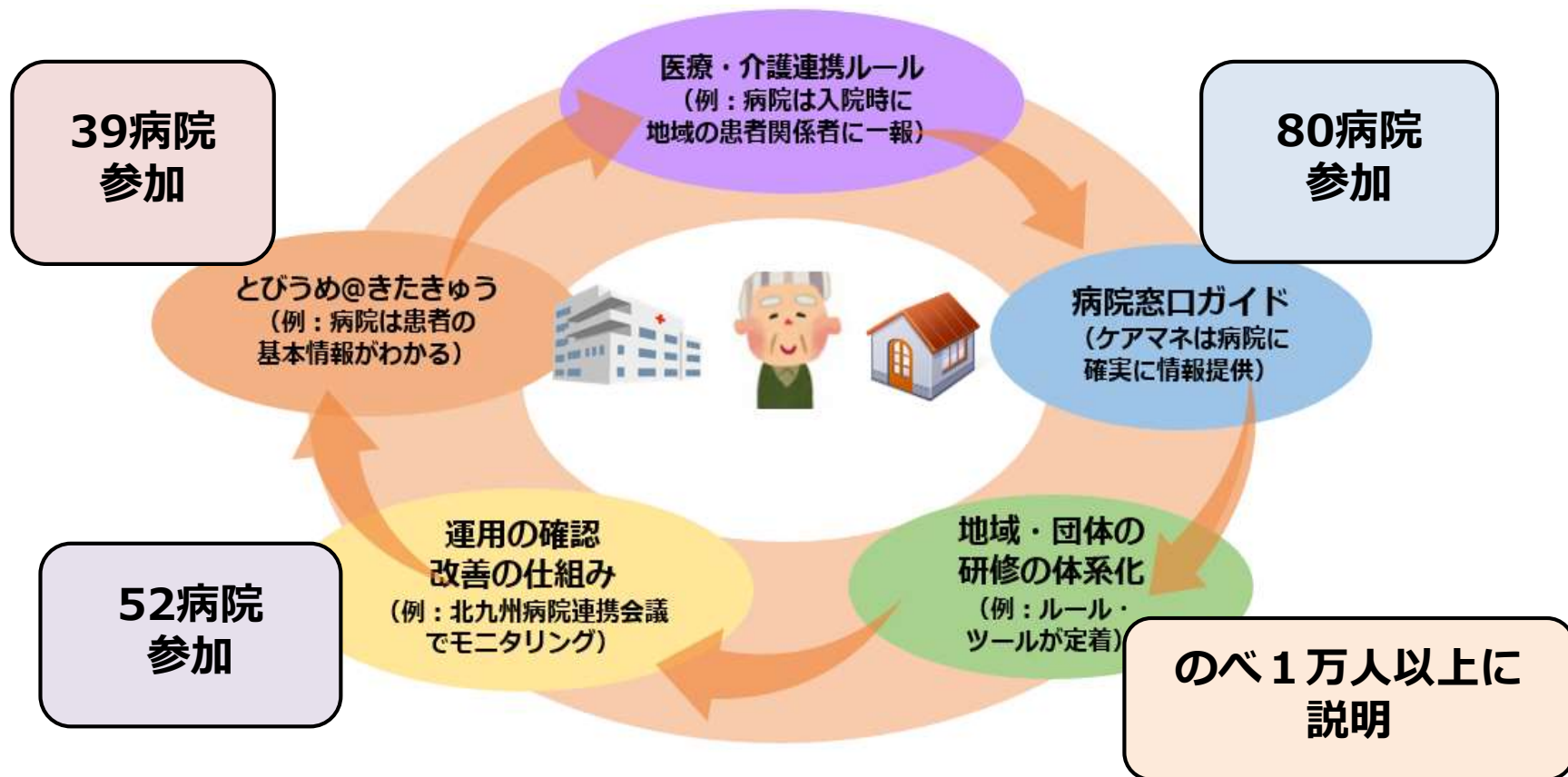
場所 北九州市役所庁舎 5階 特別会議室A

北九州医療・介護連携プロジェクト会議 協議ルール

- 1 要望を言うための会議ではない。
課題を解決するために全員で議論し、作業を行う。
- 2 ポジショントークはしない。所属・団体の立場を離れ、
本人・家族にとって必要なことを議論する。
- 3 本会議で変えることができない制度や仕組み等については議論しない。
- 4 他者の意見を頭ごなしに否定しない。
否定する際は、代替案・補足などを提言する。
- 5 従来やり方に固執しない。組み合わせ、改善、便乗 歓迎。
- 6 「仕組み」と「継続」づくりを意識する。
- 7 会議ごとに最低限合意できたことを確認する(ピン留め)。
- 8 会議で意見が衝突しても、会議後に引きずらない。
会議の話は会議の中で完結させる。
- 9 会議で決まった後に、「実はこう思っていた」と言わない。
- 10 会議で行うと決めたことは必ず実行する。



北九州医療・介護連携プロジェクト

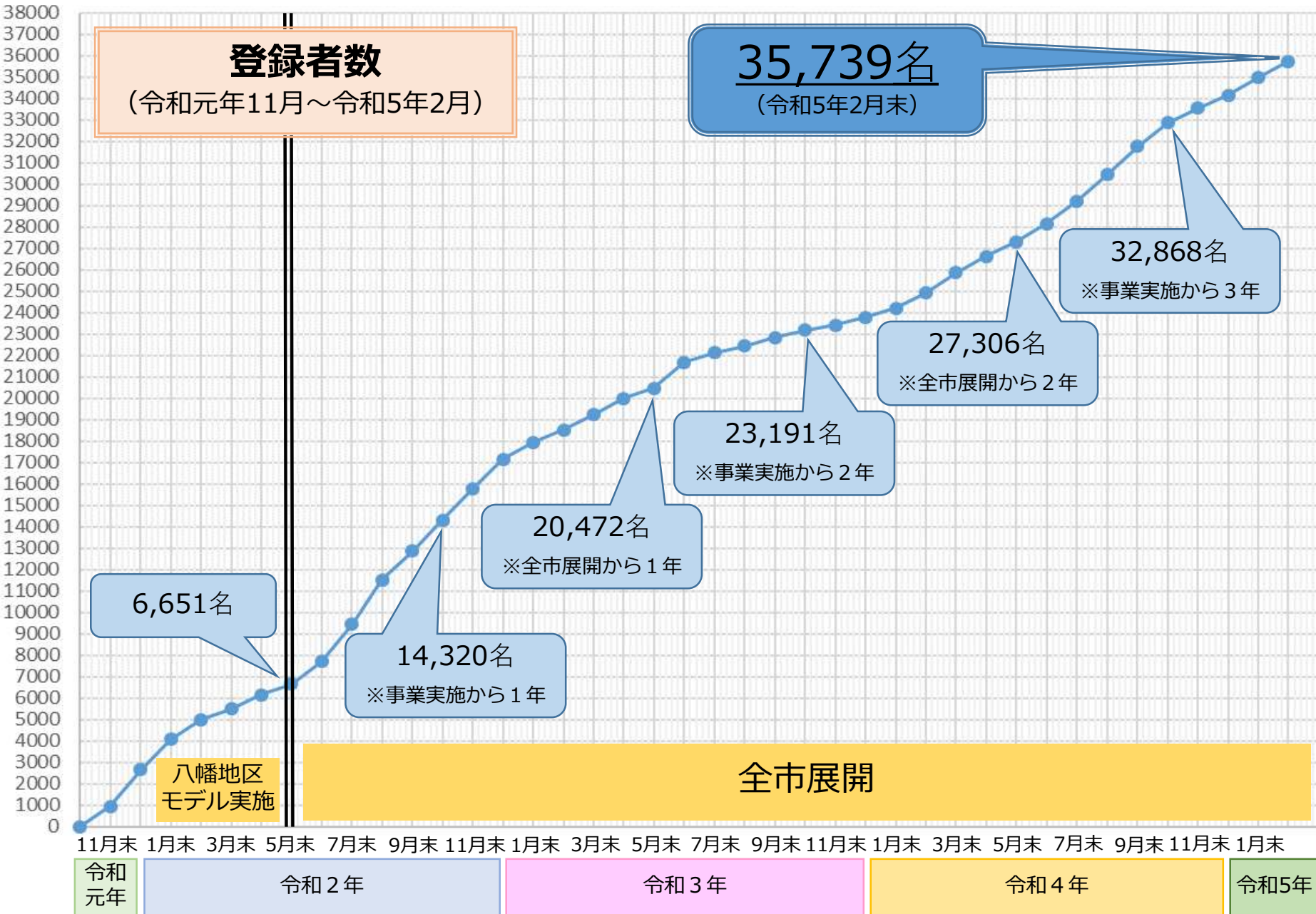


**みなさんの協力のおかげです！
この姿を早く作ってしましましょう！！**

議 題

1. 「とびうめ@きたきゅう」について
2. 「医療・介護連携ルール」等活用状況の調査結果について
3. 「病院窓口ガイド」の改訂等について

議題 1. 「とびうめ@きたきゅう」について



登録者数（行政区別）

令和5年2月末時点

行政区	登録者数		参考：65歳以上 (R4.3.31時点)
門司区	4,159	11.8%	35,359
小倉北区	4,311	8.2%	52,594
小倉南区	6,216	10.3%	60,229
若松区	4,046	15.2%	26,546
八幡東区	4,176	17.9%	23,301
八幡西区	10,615	14.1%	75,188
戸畑区	2,216	12.2%	18,103
合計	35,739	12.3%	291,320

種別ごとで集めた同意取得件数

種別（事業所区分）	同意取得件数 (令和5年2月末時点)	前年同月末比
病院	1,807	+243
診療所	5,281	+100
歯科診療所	105	0
訪問看護ステーション	196	+6
居宅介護支援（ケアマネ）事業所	5,894	+510
特別養護老人ホーム	839	+35
介護老人保健施設	149	+1
薬局	309	+22
在宅医療・介護連携支援センター	1,896	+105
区役所	4,241	+336
その他(自治会等)	7,434	+1,931
要介護認定・要支援認定等申請書	9,176	+8,292
合 計	37,327	+11,581

※上記は同意取得件数であり、取得から登録までのタイムラグや重複登録等があるため、新規登録者数とは一致しない。

全市展開に伴う周知について

令和2年

- 5月 ○市内のとびうめネット導入医療機関に「とびうめ@きたきゅう」閲覧開始のお知らせ
- 6月 ○市内のとびうめネット導入医療機関で閲覧開始
○市内すべての病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護老人保健施設、特別養護老人ホームに患者・利用者への登録協力をお願い
○市民説明用動画「T@K NEWS」をYouTubeで公開
○6/15号市政だよりに記事掲載
- 7月 ○自治会、民生児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会への周知
- 9月 ○市内すべての市民センターへ登録申出書の設置・受取を依頼
- 10月 ○「とびうめ@きたきゅう」モデル実施結果報告会
- 11月 ○「とびうめ@きたきゅう」に『医療機関からの追記機能』を追加
○各区保護課に登録申出書取得の協力を依頼
○医療・介護連携ルールの活用状況調査の実施

令和3年

- 1月 ○消防団への登録の協力をお願い
- 2月 ○生活保護者の医療情報提供開始
- 3月 ○「とびうめ@きたきゅう」登録申出書の受付先の公表
- 4月 ○「とびうめ@きたきゅう」新規登録者数の公表
○医療・介護連携プロジェクトのリーフレットの公表
- 6月 ○各種広報物（6/15号市政だより、高齢者のためのサービスガイド、
～7月 みんなで支え合う介護保険、国保のてびき等）に記事掲載
- 11月 ○医療・介護連携ルールの活用状況調査の実施
- 12月 ○要介護認定・要支援認定等申請書に「とびうめ@きたきゅう」登録同意欄を追加

令和4年

- 7月 ○消防局での「とびうめ@きたきゅう」閲覧開始
○要介護認定・要支援認定等申請書記入例にQRコード追加
- 8月 ○8/15号市政だよりに記事掲載（各種広報物にも前年同様掲載）
- 11月 ○医療・介護連携ルールの活用状況調査の実施

消防局における救急搬送時の「とびうめ@きたきゅう」活用状況

【令和4年7月～運用開始】

(単位：件)

区分		7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
「登録者である」ことを 病院に伝達した件数		4	6	3	2	5	1	21
上記 内訳	(登録カードや口頭等で把握)	(4)	(4)	(3)	(1)	(5)	(1)	(18)
	(消防局で閲覧照会し、判明)	(0)	(2)	(0)	(1)	(0)	(0)	(3)
閲覧照会したが「登録なし」		0	2	0	1	0	0	3
計		4	8	3	3	5	1	24

【消防局で閲覧照会し、導入効果 (連絡先の把握、搬送先選定の参考等) があった事例】

- ◎ 店舗内で転倒し、意思疎通が困難な傷病者について、カバン内にあった登録カード (番号・氏名記載) をもとに閲覧照会し、本人情報を取得。
- ◎ 路上で転倒していた傷病者 (通行人が救急要請) について、把握できた氏名をもとに閲覧照会した結果、登録者であると判明し、本人情報を取得。

➡ **引き続き、消防局との効果的な運用と協力体制を継続**

「要介護認定等申請書」記入例へのQRコード追加 【令和4年7月～】

<要介護認定等申請書・記入例>

- 要介護認定等申請書への「とびうめ@きたきゅう」登録同意項目欄の追加を踏まえ、ケアマネジャーが介護サービス利用者に案内しやすいよう、**申請書様式（冊子）**の1枚目に添付の『記入例』に**QRコード**を追加
- QRコードを読み込むと「とびうめ@きたきゅう」の概要等が掲載された市ホームページへ展開



<QRコード>



<市ホームページ>

要介護認定等申請による「とびうめ@きたきゅう」同意取得状況

【令和3年12月～運用開始】

区 分		要介護申請数 (a)	うち同意取得数 (b)	取得率 (b/a)
令和3年	12月	4,915	282	5.7%
令和4年	1月	6,186	547	8.8%
	2月	3,223	511	15.9%
	3月	4,857	855	17.6%
	4月	4,372	828	18.9%
	5月	4,234	673	15.9%
	6月	4,624	911	19.7%
	7月	4,160	651	15.6%
	8月	4,132	641	15.5%
	9月	4,296	845	19.7%
	10月	4,435	705	15.9%
	11月	4,095	699	17.1%
	12月	4,305	753	17.5%
累 計		57,834	8,901	15.4%

➡ 引き続き、要介護申請の機会等も活用しながら、登録の推奨を継続

各種広報物による周知状況 【特集ページ掲載等による紹介】



国保のてびき



みんなで支え合う
介護保険

「とびうめ@きたきゅう」に登録しませんか

① 保健福祉局地域医療課 ☎58222678

「とびうめ@きたきゅう」は、市内の医療機関などで医療や介護サービス、健康診査などの情報が共有される仕組みです。登録することで、かかりつけ医ではない医療機関に救急搬送されたときも適切で迅速な医療を受けることができたり、退院するときも在宅生活への円滑な移行ができたりといった利点があります。

令和2年6月のスタート以来、全市で登録者は増え、現在、2万8000人を超えています。

共有される情報や施設は
① 氏名、生年月日、住所、性別と緊急時の連絡先
② かかりつけ医や病名、処方されている薬などの医療情報

登録に費用はかかりませんか。
A1 無料で登録できます。

個人情報共有されるの心配です。誰が情報を見るのでしょうか。
A2 とびうめ@きたきゅうに参加している病院や診療所のうち、実際にかかったり、搬送された施設で、医療関係者が診療に必要な範囲だけの情報を見ます。また、登録しておくこと安心です。

市には不正使用のないよう定期的に誰が見たかのチェックを行っています。

救急病院からは「搬送された患者さんが普段飲んでいいる薬が分かっている、速やかに対応ができた」「患者さんの家族の連絡先が分かり、すぐに連絡できた」との報告があります。家族が付き添っていても、動揺して泣いて、薬や病名の名前が出てこないこともあり、登録しておくこと安心です。

登録手続きは
「登録申請書」に必要事項を記入の上、各区役所の保健福祉課や社会福祉協議会、市民センターなどへ。詳しくは、保健福祉局地域医療課へ☎、かかりつけ医、訪問看護師、担当のケアマネジャーなどに相談を。市のホームページ「とびうめ@きたきゅう」(下記を読み取り)からもご覧いただけます。

QRコード:

市ホームページ「とびうめ@きたきゅう」

「市政だより」掲載状況 (令和4年8月15日号)



高齢者のための
サービスガイド



保健福祉レポート



さくら
(アクティブシニア向け情報誌)



ハートページ
(介護事業者が「ト」ブック)



ぱ～とな～
(医療法人会員向け情報誌)

➡ **引き続き、普及啓発や各種広報物への掲載等による周知活動を実施**